

理容・美容業・クリーニング・旅館ホテル
鮎商・食肉・公衆浴場業・興行・社交飲食業を営む

生活衛生営業者の皆様へ

相談
無料



助成金・経営再建等に関する 個別相談会

新型コロナウイルス感染症に伴う「持続化給付金」等の利用、
「経営再建」等に関する専門家による**無料個別相談会**を開催します。

開催期間 令和2年7月20日(月)～令和3年1月29日(金)

相談時間 午前10時～午後3時 (電話での申込みもこの時間内になります)

会場 公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター

予約方法 電話又はFAX(裏面の申込書)により、当指導センターにご予約ください。
事前予約制になりますので、必ず上記によりご予約ください。

相談員
◇中小企業診断士 ◇税理士 ◇弁護士 ◇行政書士
◇社会保険労務士 ◇指導センター経営指導員



申込み先・相談会場

公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター

〒400-0863 山梨県甲府市南口町4-8 山梨県理容会館2F

TEL.055-232-1071 / FAX.055-233-3818

FAX.055-233-3818

生衛業者経営支援緊急対策事業指導依頼申込書

令和 年 月 日

(公財)山梨県生活衛生営業指導センター理事長 あて

申込者 住 所:

氏 名:

事業所名		資本金	万円	
代表者名		当該地域での営業年数	年	
所在地	〒 電話番号 携帯番号			
業種		従業員数	人	
年間販売額	万円			
相談指導希望日	第一希望日	月 日 午前 午後 時	第二希望日	月 日 午前 午後 時
指導を受けたい内容(○を記入してください)				
() 1) 雇用調整助成金の申請等に関する事 () 2) 持続化給付金の申請等に関する事 () 3) 生活衛生貸付等融資の利用に関する事 () 4) その他支援施策の利用に関する事 () 5) 経営に関する事 () 6) その他()				
その他(特に指導を受けたいことや事業所概要等を記入してください)				